

全国知事会議後記者会見概要

- 【日 時】 平成 23 年 2 月 26 日（土）18：30～19：00
【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室
【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）
山田地方分権推進特別委員会委員長（京都府知事）
石井地方税制小委員会委員長（富山県知事）

（麻生全国知事会会長）

今日は本当は、知事さん方は議会の最中で非常にそれぞれ公務を外すのが難しい時期でございましたが、諸条件を考えますと、どうしてもこの際、臨時の知事会議をやる必要があると考えて開いたわけでございます。臨時でやる必要があると考えました最大のテーマは、なんと言いましても社会保障と税の一体改革。これについて、1つは議論に我々地方の参加がないということ。さらに、議論の内容が総理の施政方針演説（注：「地方自治体による「支援型サービス給付」の重視」に言及されている）は立派だったんですけれども、実際には、いわゆる狭義の高齢者向けの社会保障をどういうふうに維持するかということが中心になって、我々が行っている地方サービス、これについて焦点を当てないという方向になって、これは根本的におかしいと、これをはっきり発言しなければならないという目的で開きました。議論の中身につきましては、皆さんが聞いていただいたとおりでございます。声明文につきましては、皆さんにお配りしたのが原案ですが、1つは地方の参加を求めるということをもう少し明確な形で書くということ。それから、行革が不可欠であるということを書く。それから、経済状態をよく考えなければいけないのだということ。この3点につきましては、修文をいたします。ただ、今は間に合いませんから、後ほど皆さんにお届けしたいと思っております。

その他、出先機関の原則廃止の問題、あるいは地方自治法の問題の重要な点について議論がされたわけでございますが、これにつきましては、皆さんの質問を受けながら我々の必要な考え方を説明をしていきたいと思っております。

（山田京都府知事）

社会保障と税の一体改革の問題、出先機関の問題、さらに地方自治法の問題も通じまして、本来、国と地方がパートナーであるべきなのに、どうも今の国の議論というのは非常に中央集権的なところになってしまいました。子ども手当の時も大変我々は苦労したわけでありましてけれども、あのような与謝野さんの発言が出てくる背景というのものも、何か同じ観点から出てきているような気がしてなりません。それだけに、3法案の早期可決も含めてもう一回、国と地方が一体となってやっていかなければこの国はうまくいかないんだということを議論したのが今日の知事会議だったと思っております。

(石井富山県知事)

社会保障制度と税との問題については議論を聞かれたとおりですけれども、やはり麻生会長の言われたように菅総理の施政方針演説では、もっと社会保障制度というのは、子育て、幅広い福祉も含めた概念でおっしゃっているはずなんだけれども、非常に限定的に、かつ国の負担が非常に大きくて、たまたま地方の負担が少ない高齢者3部門だけ取り上げてやっているというのは、非常におかしな感じがいたしますのと、やはり今山田知事が言われたように、今の政権は地域主権が一丁目一番地だと、鳩山前総理も言われたし、菅総理も地域主権改革が大事だといつもおっしゃっているんですけども、実際に社会保障制度については、先ほどの議論のように、年金以外はすべて地方が担い手になっている。介護、子育てみんな地方がやっているんです。それなのに、その地方をあえて意識して除外して議論を進めていく。

それから、社会保障制度のあり方を議論するというにもかかわらず、早々に国会での議論で、例えば将来の社会保障制度のために消費税を上げる場合も地方に持って行くことは考えていないかのようなご答弁をされすごく残念で、地方にとってはある意味厳しい現実を今回知事さん方が集まって認識が共有できた。

やはり私は、是非政府与党にお願いしたいのは、この社会保障制度改革をしっかりと全部問題も含めて解決するには、まず国民に理解を求める。またその社会保障制度の大部分を実際は担い手としてやっている地方の声を聞く、その参加項目の提示。一緒に連携してやっていく、そういうことでなければいけないのであって、そのことを今日の議論を通じて認識を共有して、またアピールできたのではないかと考えています。

<質疑応答>

(記者)

3方ともおっしゃったのはやはり、国と地方の連携が必要だということだと思うんですけども、また民主党は地域主権が一丁目一番地と言っているながら、なぜ今回地方を外すような形で進んでいると。その理由はどういうところにあるのと認識されているのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

微妙な質問ですね。やはり今日どなたかが発言していましたが、財務省中心に国の財政をなんとかしなければいけないという発想のもとにスタートしていると。そして、我々から言うとそれは非常に視野が狭いので、国民の福祉とか、生活を現実考えた場合とか、国の社会保障制度だけでは本当に国民生活の全体をみたことにはならないのではないかとということなんですけれども、どうも、そこが、(政府の) 頭の中は国の財政

ということを中心に考えようとしている。その結果として、地方のことを忘れてしまった、あるいは本来国民（住民）生活はどうやって成り立っているかという本質的な視点を忘れてしまって、国中心の議論をしているということだと思います。

（記者）

確認ですが、会長が3日4日にまとめられた意見書を政府に持って行かれて、それで尚かつ地方の参加が認められなかった場合、次にはどういう手段を考えられるのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

認められますよ。そんなこと言ったって、議論が成り立たないではないですか。そもそも菅総理の施政方針演説を見てくださいよ。そのように言っているんですから。5原則って。なんか、ちょっとよく冷静になればそうなっていくはずなんですがね。

（3月）3日4日でやりますが、今からアポイントを取っていきますので、どこまで取れるかはまだ目処が立っていないんです。けれども、取るために全力を挙げます。

（記者）

今日の社会保障の集中検討会議の中で片山大臣のほうで、地方からの財源にもなるんだけれども、きちんと政策をまとめて提起してほしいというご発言があったんですけども、それについて検討チームを作られる中で、具体的にどういうように、具体的な政策を提起していくのでしょうか。

（石井富山県知事）

これまでですね、社会保障と言っても、まさに政府が今している高齢者向けの3項目以外に、子育てとか、あるいは高齢者医療も含めて国民健康保険の問題、地域医療の問題とか、さまざまにあります。一方でそういう分野でも、もっと分権すべきじゃないかという議論も出てきておりますから、国のいろいろな社会保障制度関係のいろんな仕組みにおいて、この機会に子育てはまさにそうですね。子ども手当なんか、本来国が一律に給付基準を決めて一方的に金額までお決めになっているんだから、全部コピーでやればいいんだと。地方に負担を求めて。

一方で、地方は実際に保育所とか幼稚園とかいろんな事業をやっているんで、これについては金額的な補助制度で縛っているとかがいろんな問題があります。

そういったことを単に社会保障制度とその必要な財源というだけじゃなくて、やはり地方分権改革の観点からいろいろな意見を申し上げて、財源も含めて地方の自主性を高めると同時に、その前にまずどういうふうな社会保障制度であつたらいいのか。いろんな分野がありますから、国民の皆さんにとって一番利便性の高い、あるいは福祉の向上

に繋がるというそういった視点から議論をしていかなきゃいかんと思います。

(記者)

それはいつ頃までに決める予定でしょうか。

(石井富山県知事)

これは、まず3月中旬に片山総務大臣が、確か今度の集中会議で総務大臣としてのご意見をおっしゃるよう何っていますから、それについて我々も間に合えば提言をしていかなきゃいけないし、それから、会長がおっしゃるよう地方の意見を聞かずにまとめるというのは考えられないので、それまでには当然言っていただけるのではないかと思います、それまでには当然まとめていくつもりです。

いずれにしても、6月までにはまとめるとおっしゃっているんですから、それまでに、あまり遅くなってからというのではなくてもっと早く3月とか、4月になると統一地方選挙がありますから、早い期間に言って行きたいなとは思いますが。

(記者)

片山大臣の会見で地方自治体の意見をこのあと聞いていきたいと言っておられるんですけども、その際に意見書というのは出てくるのでしょうか。

(石井富山県知事)

そうですね。会長のご判断だと思いますけれども、そういうことになると思います。

(山田京都府知事)

本来ならば、その議論を聞くんじゃないで、制度の運用を担当している我々が、入って行かなきゃいけない話なんですけれどもね。それが今回除かれているというのが、私は大変な後退だと思っていて、今日、中村愛媛県知事からお話がありましたように、前の社会保障国民会議の時には、知事や市町村長が入ったわけです。そこで、きちんと話をするシステムが存在していました。それでも私は(地方関係者の人数が)少なかったと思ったんですが、そうしたものが今回取られていない中で地方の意見も聞くという、何となく関係団体的な扱いをされているというのが、ちょっと基本的な認識としておかしいんじゃないかなというように思っておりまして、まあ、会長が(3月)3日、4日で行かれてそこは・・・。

(麻生全国知事会会長)

そうだけれどもね、与謝野さんの頭の中に地方はないんですな。もうちょっとやはり国がどうやって動いているのかということを見てもらいたいですね。

(山田京都府知事)

困ったもんですね。

(記者)

自治法改正の意見ですが、かなり強い反対に驚いたんですけれども、というのは、行財政検討会議に達増知事が入っていますが、あまり意見を言われていなかったと思いますが、いろんなコンセンサスが見られたかというのはわかりませんが、最低限必要なことをやりましょうという中で、特段意見を言われていなかった中でこちらのすべてに反対するという対応に驚きます。そのあたりはどうでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

大きくは2つ問題があるわけです。1つは先ほどから申し上げていますが、本当に深く検討した上で結論を出した改正案かと言った場合に、それは違うんじゃないんでしょうかと。通常はこれだけのことをやる場合には、これまででありますと、地方制度調査会でやると。今回は地制調は休眠状態にしまして、新しく、地方行財政検討会議、そこで確かにこのような議論についてテーマとして提出され、議論がある程度なされました。しかし、その議論の結果としてどういう方向に行くべしと、あるいは改正すべきか、いわゆる報告書はなく、検討資料はありますと。これはとてもひどいのではないかと。これが第一点ですね。それから二点目に、内容について言うならば、いくつかの点について明確にテーマを入れて指摘しています。十分な検討をすべきであり、今すぐ改正することには反対なんだということを明確に示しているということなんです。

(記者)

今に関連して、片山大臣は2月7日にしても十分意見を聞く場を設けたと。ですが、知事会の側からは意見は出なかったと言って、やったという形でお話されているんですが。

(麻生全国知事会会長)

それはまったく違うんじゃないでしょうか。どうしてそんなこと言えるんでしょう。我々はちゃんと意見書を出しているんです。それには反対意見、あるいは問題点の指摘についてだしているんです。それを持って意見がなかったなんてとんでもない話です。それから、片山総務大臣は、結局最後のところは、これはあなた達のためにやるんじゃないと。住民のためにやるんだと、そういうことで締めくくっているんです。それは何を意味するかというとあなた達は議論の対象じゃないということを言っているのです。こんなひどい議論はないと思います。

(記者)

今後また直接意見を交換する場があれば、当然知事会としてはその場に出られるということでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

いやいや、そうではありません。我々は改めてもう一度意見書を出しました。ですからそれに対して答えをもらいたい。この前のような議論をしたって基本的なすれ違いの議論が多くてもうちちょっと詰めた議論をしたい。本当はそういうことのために、行財政検討会議があったんです。そここのところを中途半端にして、大臣の個人的な考え方が何か知らないけど改正するのはおかしいじゃないかということですよ。

(記者)

大臣の言い分としては、2月7日に福田栃木県知事が意見を言われている。それについて十分反論して説明したというご認識だと思うんですけども

(麻生全国知事会会長)

それは違うでしょう。あんだけ短い期間であれだけのペーパーを出して、福田知事はちゃんと意見を言ったんです。それに対して確かに短い答えになっているかどうかはわからない回答がありました。それは彼の信念を述べたような回答ということです。それについて、その後また福田知事からは何もなかったということをもって反論がなかったというのは非常におかしいですよ。そもそも、基本ペーパーは出してあるんだから。

(記者)

昨日、片山大臣が会見であと1回知事会側と議論をしてその後、3月中旬に予定どおり法案を提案すると、そういうようなお話だったんですけども、知事会側の提案をみると今国会中の提案は慎重にと書いてあるが、仮に予定どおり法案が提出された場合は、知事会側としてはどういうふうな対応をされるのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

反対と言います。もし、今の中身のままで我々の意見が反映されないという形であれだけ広範囲な自治法の、相当基本的な事項についての改正案が出るということであれば我々は反対いたします。

(山田京都府知事)

確かに、議論が粗っぽいんですよね。何で、公の施設だけ住民投票の対象にするのかとかですね。それから、減税要求する時に、どういう形で説明責任や議会との関係をや

っていくのかとか、そうした議論がきちんとなされていないといけないんじゃないかとか。それを我々が主張しているわけですから、まずは日程論を言う前に、そうした点についてもう少し議論をかみ合わせていかないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点については、協議1回だとか言わずにですね、我々は別に協議を避けているわけではありませんから。当然協議をしていくのは是としているわけですから、そうしたことを踏まえて日程論を言うのではなくて、きちんと慎重に議論を進めていただきたいと思います。

(記者)

今、麻生会長がおっしゃいました、知事会の意見を無視して法案を提出された場合には反対するとおっしゃられましたけれども、反対の仕方というのはどういう形でやるとかお考えはありますか。

(麻生全国知事会会長)

反対というのは、どういう表現をするのかはいろいろあります。我々からすると、今回このペーパーで指摘している項目について、こういう問題があると考えているという形での問題提起をしていくということになるかと思います。

(記者)

片山総務大臣のこれまでの意見のおっしゃられ方を聞いていますと、おっしゃられたように信念を述べているような形だと我々も受け止めているんです。少しかみ合っていないと思うのですが、そこに意見を改めて出されても、またかみ合わない信念を述べられる、こういうことにならないでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

多分にそういうところがありますから、今回私どもは、あのペーパーをもう一度出したんですね。そして、これについては、回答をくださいということを行っているんです。それは信念の述べ合いというよりも、合理的な意見の交換をしようではないですかということで、ああいう提案をしているんですね。

(記者)

今日の知事会議で会長がおっしゃったように、二元代表制に問題があるという現状認識はお持ちなんですよ。

(麻生全国知事会会長)

それはそうです。

(記者)

地方自治法改正において、二元代表制を修正しようという意味合いもあったと思うんですが。

(麻生全国知事会会長)

そうですかね。そういう問題意識が本当にあったかどうかですね。

(記者)

知事会として二元代表制をどうすべきなのかという意見を求めて総務省の原案について

(麻生全国知事会会長)

直接請求なり、いろんな制度について新たに直接民主制の技法を導入するということを考えようというのはもちろん一つのテーマなんですけど、今回提起されているような、例えば大型施設についてですね、住民投票ができるようにしましょうとか、税の問題についてしましょうという議論であればそこをやらなければいかん実態的な問題点というのは何が起こっているんでしょうか。どこに、そういう制度を入れなければうまく二元代表制のもとで処理されないというような欠陥に逢着しているのかという、実証的な考え方の議論を当然しなければいけないと思うんですけども、そういう議論はほとんどなされていない。そして、ともかく対象をひろげようじゃないかということになっている。それは、二元代表制のこういう欠陥に逢着しているから、その欠陥を補うために、あるいは修正しようと、そういう大きな構えの議論ではないんです。非常に限られたところで直接民主制の手法を導入しようとしているということなんです。二元代表制のこういう欠陥なり修正すべき課題にぶつかっちゃったという、これは直さなければいけないというような考え方から出発した議論であればそれは大いに考えなければいけない視点であると思いますが、そういうことではないと思いますね。

(記者)

知事会のほうで地方消費税の引上げと言うときに、消費税を引き上げて地方消費税分はそのままなのか、消費税を引上げてそれにしたがって地方消費税の25%も引き上げるという主張でいらっしゃるのかどちらでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

今回の議論で、我々はパーセントに踏み込んでいないんです。踏み込んでいない理由というのは、今日も皆さんから議論で出ていましたけども、結局社会保障制度を我々は、広義の社会保障制度のことを言っているんですけども、それを今後どういうふう

度設計し、運営していくのかということから、将来どの程度のお金が必要なのかということが逆算されてくるであろうと。それとの関係で、税率は決まってくるということでもありますから、我々は具体的に今何パーセントという議論には踏み込んでいないという状況なんです。

(石井富山県知事)

今会長がおっしゃったとおりなんです、今後の社会保障制度のあり方、それで地方がどういう役割を果たすか、その結果として国の負担もありますけれど、地方の負担はどうなるのか。地方消費税でまかなうのか、国の消費税のうち、先ほど25%とおっしゃったけど、交付税率は29.5%。そのどちらでまかなうかというようにも聞こえたが、そういう意味ですか。

国税が4%で地方消費税が1%でしょ。で、国税の消費税の29.5%が地方交付税になっているんですね。で、あなたのおっしゃるご質問は、地方消費税を上げることに焦点があるのか、国の消費税が上がれば当然地方交付税制度を通じて税源が地方に行くんだから、それでもいいのかってことを聞いているんですか。

(記者)

消費税額の25%となっている地方消費税率を上げろということなのか、消費税を上げれば、(地方消費税額が増え)それに伴って自動的に地方消費税(の額)も増えるからそれでいいということなのか。

(石井富山県知事)

それは会長がおっしゃったとおり、あるべき姿の社会保障制度のなかで地方がどういう役割を果たすかが決まったところで、じゃあいくらお金が必要かということになる。その時に自ずから決まってくる。我々から言いますと、社会保障制度、子育ても含めて幅広くとると、国の負担と地方の負担おおまかにいうと3対2ですから、そうすると今の4対1という比率はもし、消費税というものを全部社会保障に使うべきという議論でいくんだったら、それはもう少し地方の比率を上げてもいいのではないかという議論はあるとは思いますが。

ただ、同時に、消費税は偏在性の少ない税金ですけれども、そうは言っても東京みたいに非常に消費が多いところと地方の人口一人当たりになるとかなりの格差がありますから、地方消費税という形で財源を確保する部分と、やはり一定の程度は地方交付税で確保する部分と両方が必要だということになるから、それは、会長が言われたように、まず社会保障のあるべき議論をやり、地方の担う役割を決め、必要額が出たところで自ずから決まることです。

(以上)